

事 務 連 絡

令和2年7月8日

各務原市内介護保険サービス事業者

各務原市内有料老人ホーム事業者 各位

各務原市内サービス付高齢者向け住宅事業者

各務原市健康福祉部介護保険課長

「各務原市介護サービス分野就職ガイドブック」 第3版の掲載募集について

平素より各務原市介護保険行政にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、喫緊の課題となっております介護サービス分野における人材確保の支援策の一環として、当市で発行しております「各務原市介護サービス分野就職ガイドブック」(以下「ガイドブック」とする。)に、多数のご理解とご協力を頂きありがとうございます。

この度、第3版を発行致しますので、求人情報の掲載をご希望する事業所におかれましては、下記の実施内容をご確認のうえお申込み頂きますようお願い致します。

記

1. 募 集 内 容 : ガイドブックの「4 介護サービス事業者による求人・アピール」ページへの掲載事業者の募集

※参考: ガイドブックの内容・構成は別紙①「ガイドブック もくじ」及び市HP (<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/6157/031315.html>) を参照下さい。

2. 掲 載 資 格 : 各務原市内に事業所を有する介護サービス事業者
3. 掲 載 ス ペ ー ス : 1 事業者あたり1 ページ (A4サイズ)

※事業者自身で作成して頂きます。

4. 発 行 時 期 : 令和2年8月末頃

5. 掲 載 費 用 : 無償

6. 申 込 方 法 : 別紙②「ガイドブック掲載申込書」をFAXかメールにて各務原市介護保険課施設指導係に提出してください。

※第2版で掲載済みの事業所で、第3版も内容に変更がない場合は、別紙②「ガイドブック掲載申込書」のみのご提出で結構です。なお、特段のご要望がない場合の

掲載情報は、「2020年8月12日時点」とさせていただきます。

7. 掲載申込締切日： 令和2年7月22日（水）
8. 原稿締切日　　： 令和2年8月12日（水）

【原稿の作成の流れ】

- ① 事業者は、各務原市が用意した Microsoft Word 形式（Microsoft Excel 形式も可）の別紙③「ガイドブック原稿テンプレート」にあわせて求人原稿を事業者自身で作成する。（レイアウト再現の都合上、原則 Microsoft Word 形式での作成をお願いします。）
- ② 事業者は、作成した Word 形式もしくは Excel 形式ファイルを電子メールにて各務原市に提出する。
- ③ 各務原市は提出を受けた事業者の求人原稿と、市が独自に作成したページを結合し、発行する。

【原稿作製にあたっての注意事項】

- ① 掲載内容は別紙③「ガイドブック原稿テンプレート」に記した必要十分な内容を満たしていれば、その他アピールについては事業者の自由とします。ただし虚偽や公序良俗に反する内容と認められる場合は掲載をお断りする場合がございます。
- ② 紙冊子は普通紙に高速インクジェットプリンターで印刷しますので、市販のパンフレットほど綺麗には出力されません。あまり細かい文字や模様、微妙な色調はうまく再現されない可能性がありますのでご注意ください。

※使用予定のプリンター：理想科学工業(株)製 オルフィス EX7200

【ガイドブックの配布方法】

- ① 各務原市公式ウェブサイトにてPDFファイルを掲載
- ② 紙冊子を配布（年2回更新）
配布先：介護福祉士を輩出している高校・大学・専門学校、県社協、イオンモール各務原、ふれあいバス車内、市公共施設 ほか

【Q&A】

Q：1法人で複数の事業所を運営している。事業所毎に掲載したい。

A：当面は1法人1ページとさせていただきます。

Q：参加事業者が多過ぎた場合、掲載を拒否されるケースはないのか。

A：あまりにも参加事業者が多かった時は、紙冊子に限り1ページに2ページ分を

縮小印刷してページ数を節約することを考えています。この場合、文字が小さくなる等の弊害が出ますので、予め参加事業者様にお知らせさせていただきます。
なおPDF版は通常通り掲載する予定です。

Q：ガイドブックの発行元はどこになりますか。

A：各務原市健康福祉部介護保険課です。但し求人内容についての責任は事業者自身が負ってください。

Q：ガイドブックはどのくらい配布されていますか。

A：これまでに600冊以上配布しています。なお、去年は発行直後の福祉・幼児教育合同企業説明会&相談会でも配布していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現時点での開催は未定となっています。

Q：開設準備中ですが、掲載は可能ですか。

A：開設に必要な申請、届出、登録の手続きが完了している場合は可能です。

以上

各務原市 健康福祉部 介護保険課 施設指導係 担当：大海		
お問い合わせ先 申込先 原稿提出先	電話	058-383-2067（直通）
	FAX	058-383-6365〔代表〕
	Email	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp